

**荷主との連携や事業の共同化等による生産性向上方策に関する
ガイドライン策定ワーキンググループ
第4回 検討会 議事要旨**

I. 日 時 2017年1月20日(金) 14:00-16:00

II. 場 所 国土交通省 中央合同庁舎2号館 15階 海事局会議室 (東京都千代田区)

III. 配布資料

- ① 第4回 荷主との連携や事業の共同化等による生産性向上方策に関するガイドライン策定ワーキンググループ 議事次第
- ② 荷主との連携や事業の共同化等による生産性向上方策に関するガイドライン策定ワーキンググループ 委員名簿
- ③ 荷主との連携や事業の共同化等による生産性向上方策に関するガイドライン策定ワーキンググループ 配席図
- ④ 荷主との連携や事業の共同化等による生産性向上方策に関するガイドライン策定ワーキンググループ 第3回 検討会 議事録
- ⑤ トラック事業の生産性向上方策に関する手引き(案) (資料1)
- ⑥ 手引きの事例紹介部分 (資料2)
- ⑦ 更なる改善を進めるべき事項(案) (資料3)

III. 出席者

座 長	増井 忠幸	東京都市大学 名誉教授
委 員	金城 佐和子	パナソニック株式会社 物流企画部 企画室 管理総括担当 主幹
	古賀 秀之	国分グループ本社株式会社 経営企画部 課長
	坪井 康彦	イオングローバル SCM 株式会社 事業本部 運営管理部 部長
	樋口 恵一	川崎陸送株式会社 代表取締役社長 (代理：樋口 由人)
	藤倉 泰徳	株式会社藤倉運輸 代表取締役社長
	松崎 宏則	公益社団法人全日本トラック協会 常務理事
	安武 正文	TOTO 株式会社 物流本部 グローバル物流推進部 部長 (代理：濱田 剛)
	加藤 進	国土交通省 自動車局 貨物課 課長

オブザーバー

	森本 正司	国土交通省 自動車局 安全政策課 事故防止対策推進官
--	-------	----------------------------

事務局

	森川 健	株式会社野村総合研究所 社会システムコンサルティング部 産業インフラグループ 上級コンサルタント
	神山 裕之	株式会社野村総合研究所 社会システムコンサルティング部 上級コンサルタント
	溝口 卓弥	株式会社野村総合研究所 社会システムコンサルティング部 主任
	北條 英	公益社団法人日本ロジスティクスシステム協会 JILS 総合研究所 ロジスティクス環境推進センター センター長
	濱崎 晃	公益社団法人日本ロジスティクスシステム協会 JILS 総合研究所 准主任研究員

以上15名 敬省略・順不同

V. 議事の経過

1. 開 会

開会にあたり、増井座長が開会の挨拶を述べたうえで、第4回検討会における代理出席者の紹介が行われた。増井座長による配布資料の確認とともに、配布資料④に基づき、第1回検討会の議論の確認が行われた。これらを踏まえて、下記のとおり、議事を進行した。

2. 議 事

1) 「トラック事業の生産性向上方策に関する手引き(案)」について

事務局より、配布資料⑤、⑥、⑦に基づき、「トラック事業の生産性向上方策に関する手引き(案)」に係る関連資料の概要が説明された。質疑応答と意見交換が行われた後、下記の事項が確認された。

(1) 「手引き」における用語の使用方法や表現方法等について

- ・「トラック事業者のみが対象」ではなく、「荷主」も対象であることが分かるタイトルとし、文章もそのスタンスで記述すること。
- ・配布資料⑤「トラック事業の生産性向上方策に関する手引き(案)」(資料 1)の名称、並びに、同資料の「はじめに」、5 頁、8 頁において、「トラック事業」を「トラック輸配送」等にそれぞれ改めること。
- ・配布資料⑤の 11 頁、及び、配布資料⑥の「対象事例」において、それぞれ、「収入を上げる」という表現を、「トラックの輸配送の効率を上げる」などの表現に改めること。
- ・「運送事業者」と「陸運事業者」の用語の使用方法が混在していることに対して、「トラック事業者」として統一すること。
- ・その他、配布資料⑤の 12 頁における「連続運転」の用語の使用方法など検討すること。
- ・成果物において、「残業時間の上限規制が現実味を帯びてきているなかで、待ち時間の問題はトラック運転手だけでなくサプライチェーン全体の問題として捉えなければならなくなる」という趣旨の指摘も、反映すること。

(2) 「手引き」におけるコラムについて

配布資料⑤のコラムにおいて、誤字(重要輸送)を修正するとともに、内容を分かり易くなるよう工夫すること。

(3) 「手引き」における「4. 生産性向上のための取組方向性」と各事例との整合性について

配布資料⑤の「4. 生産性向上のための取組方向性」と、配布資料⑥の事例 A から Q との整合性について、より明確になるように関連付けること。

(4) 事例の表記方法について

- ・各事例の「スキーム」やその他の項目において、“before” ⇔ “after” がわかるように工夫すればよい。
- ・事例 A から Q の各タイトルの下に、1 行程度のキャッチコピーがあればなおよい。
- ・事例のまとめとして、「今後、荷主が取り組むべきこと」、「今後、トラック事業者が取り組むべきこと」、「今後、社会全体として取り組むべきこと」のそれぞれを提言するとよい。

(5) 事例の今後の伝え方について

- ・セミナーでは、中小・零細の運送事業者に向けて、事例集に書かれていること以外に、例えば、「5 社で共同輸配送をすると、…のようなことができる。」といったように、ヒントを示唆する話をするとうい。

(6) その他、誤植等について

配布資料⑥における事例 F の「取組の成果」のなかで、「6,581 ケース/1 人・1H → 1,024 ケース/1 人・1H」とあるが、この矢印は誤植であり、正確には反対であるので、改めること。

2) 今後のスケジュール

・第 4 回検討会以降の予定について

事務局は、第 4 回検討会で議論された内容に加えて、各委員からの追加の指摘等があれば、1 月 27 日(金)を目途に、受け付けること。

第 4 回以降は増井座長預かりとし、事務局は 1 月末までに、第 4 回検討会の議論及び上記の委員による追加の指摘等に基づき、「手引き」の最終案を取りまとめて、内容を確定させること。

事務局は、2017 年 2 月 14 日(火)以降の各都市でのセミナー開催をできるだけ早く案内すること。

3. 閉 会

加藤委員より、ワーキンググループの検討会の終了にあたっての挨拶が述べられた。
全ての議事を終了し、増井座長が閉会を宣した。

以 上